

鯰が語る山背国出雲氏族の残像——『宇治拾遺物語』第一六八話の古層——

上野 麻美

〈はじめに〉

『宇治拾遺物語』第一六八話「上出雲寺別当、父ノ鯰ニ成<sup>ニ</sup>タルヲ知<sup>ラ</sup>ナガ<sup>ラ</sup>殺<sup>テ</sup>食事」(以下「宇治一六八話」)。引用は新日本古典文学大系に拠る)は、『今昔物語集』巻二十第三十四(以下「今昔同話」)にも同類話が載る説話である。まずは話の概要を記そう。

上出雲寺の別当は代々妻帯僧侶が務めていた。ある日、先代別当の息子上覚の夢に亡父が現れ「明後日、この寺が大風で倒壊する。その倒壊した建物の中から一匹の鯰が這い出るが、それは私が転生した姿である。長年、寺の屋根瓦の下に閉じ込められて苦しい思いをしてきたから、その鯰を賀茂川に放してほしい。」と懇願した。後日、亡父の夢告どおり、暴風で寺が倒壊し鯰が這い出てきた。上覚はその鯰を捕獲したが亡父の願いには応じず、鯰を殺して煮て息子たちと食べた。すると上覚の喉に鯰の骨が刺さり、彼はそれが原因で死んで

しまった。

転生、夢告、殺生、不浄(僧侶の妻帯)が物語の要素となっている説話である。これらの要素からいえば宇治一六八話は仏教説話の範疇に入るもので、この説話が示唆する仏教的な教えといえは「僧侶による殺生や妻帯への誡め」ということになる。今昔同話には「此レ他ニ非ズ、夢ノ告ヲ不信ズシテ、日ノ内ニ現報ヲ感ゼル也。思フニ、何ナル悪趣ニ墮テ、量無キ苦ヲ受クラム。此レヲ聞ク人皆、淨覚ヲ謗憶ミケリトナム語り伝ヘタリトヤ。」<sup>(1)</sup>と話末評語が記され、夢告を尊重しなかった咎に焦点が当てられている。

しかし、宇治一六八話にはそうした教訓的な文言はなく、単に上覚の妻が鯰を食べなくなったという結末だけを語って終わっており、この説話を通して『宇治拾遺物語』の編者が読者に投げかけたものは、単なる仏教的な教えに終わるものではなさそうだ。宇治一六八話の骨格を形成しているのは転生・夢告・破戒といった典型的なプロットであるが、そこに「上出雲寺」という舞台、

「鯰」というシンボルが持ち込まれたことによって、具体性と独自性を帯びている。言い換えれば「上出雲寺」と「鯰」という記号を読み解かなければ、この説話の芯は捕らえられない。

なぜ「上出雲寺」が舞台なのか、なぜ「鯰」に転生したのか。この問いに答えている先行研究は管見の限りでは見つからなかった。本稿ではこの二つの要素を中心に取り上げ、宇治一六八話に眠る説話の古層を掘り当ててみたい。

### 〈上出雲寺の由緒〉

まずは上出雲寺を検討しよう。宇治一六八話は「今は昔、王城の北、上出雲寺といふ寺」と、話の舞台の説明から語り始める。「王城の北」とは平安京の北を指す。宇治一六八話は寺の名称を「上出雲寺」と記すが、今昔同話には「上津出雲寺」とあることから、「かみついでら」と読んだようである。宇治一六八話には「建ててより後、年久くなりて、御堂も傾きて、はかばかしく修理する人もなし。」「いよく寺はこぼれて、荒れ侍ける。」と、この寺の荒廃の様子が描かれるが、中世後期には廃寺<sup>(2)</sup>となったよう<sup>(3)</sup>で、現存する関連資料も乏しく上出雲寺については長らく詳細不明であった。しかし最近、吉野秋二によって、これまで断片的に扱われてきた史料が整理・再検討され、この寺の輪郭が掴めるようになった。<sup>(3)</sup> また、近年、この寺の所在地であった山背国出雲郷の郷域の発掘調査が進められ、古代の出雲郷の姿が臆気ながら浮かび上がった。本稿では、このように文献資料と発掘調査

との両面で研究が進みつつある「上出雲寺」に関する最新の知見を援用しつつ、宇治一六八話の背景を考察していきたい。

『京都市の地名』<sup>(4)</sup>は「上出雲寺跡」(現・上京区上御霊堅町)を立項し、左記のように説明する。

上御霊社(現御霊神社)域内にあり、小山寺とも称した(古今秘抄)。「延喜式」七寺のうちで、御霊寺ともいう。延暦年間(七八二―八〇六)、最澄によって開かれたと伝える説もあるが不詳。もとこの地に住んだ出雲氏の氏寺であったものが、のちの御霊会の修法堂として利用されるようになったものであろう。

右の記事を裏付けるように、御霊神社(上御霊神社とも称す)境内では白鳳時代の寺院建築に用いられた瓦が出土しており、ここが上出雲寺跡であると推定されている。<sup>(5)</sup>

また、『京都市の地名』は「上出雲寺跡」に対し「下出雲寺跡」(現・上京区藪之内町)も立項し、左記のように説明する。

中古京師内外地図は当地辺りに「下出雲寺大伽藍、鎮守御霊社」とあり、下御霊神社の神宮寺である。――中略――「出雲寺記」所収の延長四年(九二六)三月一四日の文書「出雲寺」(上出雲寺と下出雲寺の総称)の項は「建立之後二百余年」として伝教大師の開基と記すが、「古今為家抄」には「出雲司成季と云者の建立也」とある。

右にいう「出雲司」はおそらく「いずもじ」と読み、のちに「出雲路」と表記するようになったようだ。下御霊神社の神職は代々「出雲路氏」が担い、現代に至っている。言うまでもなく「出雲路氏」は出雲寺に由来する氏で、ここが下出雲寺の後身であることを物語る。また、先学には注目されなかったようだが、下御霊神社には、出雲を源流とする出雲氏族にとつて最も重要な神「オクニヌシ（オホナムチ）」を祭神とする「大国主社」が境内にあることは特筆すべき事実である。『下御霊神社誌』<sup>(6)</sup>に拠ると、この社殿は文化四年（一八〇七）造築であるが延享四年（一七四七）櫻町天皇より神殿を拝領したとの記事がある。現在のところ、「大国主社」の社殿についてはこの近世の記録までしか遡れないが、祀られてきた歴史はさらに遡ると考えられる。下御霊神社は、主祭神である御霊八所神の印象が強いため、この大国主社の小さな社は見過ごされてきたのかもしれないが、出雲氏族の氏寺であったとされる下出雲寺の微かな記憶を残すものといえるだろう。

さて、右に引いた『京都市の地名』の説明をまとめると、上出雲寺は上御霊社と、下出雲寺は下御霊社と一体であり、「出雲寺」と総称される寺であったということになる。元は上出雲寺・下出雲寺の域内にそれぞれあった御霊社が、御霊会の隆盛とともに関係が逆転し、上御霊社・下御霊社の方が残り、上出雲寺・下出雲寺は廃寺となったということである。

『宇治拾遺物語』が成立した十三世紀前半に近い時代の記事としては、『古今集注』（建久二年（一一九一）成立）に、藤原教長

の「シモツイツモデラハ、賀茂ヘマキルミチニハベリ。ソノ鎮守ヲバ、出雲寺ノ御霊会トテ、今ニ祭ニシテ、ヒトツ物ナニカト渡ハベリ。カムツイツモデラモ、ソノ北ニハベリケリトナムイヘル」という伝聞と、また顕昭の「カミツイツモデラトハ、小山寺ヲイフト、或物ニシルセリ。ソノワタリヲイツモノ郷トイフナリ。賀茂ノ路ニ、小山トイフ里アリ。」という注釈がある。<sup>(7)</sup>出雲寺が上下に分かれていた理由は不明だが、出雲郷が上下二つの地域に分割されていたことと関係がある。高山寺本『倭名類聚抄』<sup>(8)</sup>（承平年間（九三一〜九三八）成立）に、この寺が存在した山背国出雲郷の注記に「有上下」と記される。

『京都市の地名』にいうごとく、出雲寺は法会や儀式のさいに朝廷から料物が送付された寺として東寺や西寺に並ぶ七寺の一つで、『延喜式』大膳下「盃蘭盆供養料」条などにその名が記録される。疫病消除を目的とした法会や天皇の没後法要など、国家的儀式のさいに読経を担うために特別に選出された寺であり、元來格式ある寺であった。「出雲寺記」<sup>(9)</sup>所収「注進出雲寺留記并敷地案文事」延長四年（九二四）三月十四日付の記事には、多くの堂舎が立ち並んだ伽藍の様子が記されるが、出雲寺が存在した時期からはかなり時代の下る史料ゆえ信憑性を疑う向きもある。<sup>(10)</sup>とはいえ、宇治一六八話にいうごとく、上出雲寺には別当職がおかれていることから、もとはそれなりの格をもつ規模の大きな寺院であったと推測される。

### 〈山背国出雲郷の輪郭〉

以上、上出雲寺の由緒を確認したところで、さらに話の舞台を広げて、この寺があった山背国（遷都後は「山城国」と表記）出雲郷という場について考えてみたい。上出雲寺の跡地とされる上御霊神社の周辺には現在も「出雲路」という地名が残るが、古代この地域を含む賀茂川流域一帯を出雲郷と称した。出雲郷は山陰出雲発祥と推定される出雲臣氏の集住区で平安遷都以前から存在したが、その郷域は年代によって変化しようだ。

『京都の歴史』<sup>(11)</sup> 第一巻に載る、遷都以前の氏族の分布図や、京都盆地の郡郷を復原した図、また、『図説・平安京 建都四〇〇年の再現』<sup>(12)</sup> に載る「遷都以前の京都盆地」の図で推定されているのは、出雲郷の範囲は賀茂川と高野川の合流地点より北側の、賀茂川右岸で現在も出雲路の地名が残る地域の周辺（現北区）に限られている。吉野秋二は寛仁二年（一〇一七）に下鴨神社に周辺地域が寄進されたさいの郷域を比定した図を示すが、出雲郷に限っていえば、前掲の三件の図と重なる。

しかし、『京都市の地名』<sup>(13)</sup> の「出雲郷」の項では郷域を、右の三図が示す範囲よりさらに広くとらえ、左のように記す。

郷域は、「山城名勝志」は「下鴨辺惣而出雲郷也」とし、「大日本地名辞書」は上出雲郷は小山・鞍馬口（現北区）辺り、下出雲郷は鴨川・堀川間の洛中（ほぼ現上京区）とする。出

雲高野神社の存在からして北辺は下鴨・高野（現左京区）辺りにまで広がっていたとすべきであろう。

岡本雅亨はこれに従う図を示し、吉野秋二も「寛仁年間の寄進以前における出雲郷の郷域、特に西限と南限に関しては、検討の余地がある」としてより広い郷域を想定している。

このように、平安京遷都以前には出雲郷の郷域は広大であったが、隣接する郷を領した賀茂氏や小野氏の勢力拡大にともない、範囲が狭まっていったというのが大方の見方である。例えば、『京都の歴史』<sup>(14)</sup> では賀茂社の信仰圏の広がりや影響して、出雲氏族が氏神を祀ったと考えられる出雲井於神社が下賀茂社の撰社となつた事情が背景にあり、出雲郷に賀茂郷が食い込むような状況を推定している。また、これも出雲氏族の信仰の名残と推定される出雲高野神社は、現在は崇道神社の境内に取り込まれたかたちで存在するが、もともと出雲高野神社があったところに、出雲氏族の勢力が衰えて小野氏が領することになり、のちに御霊信仰の影響で崇道神社となったと考えられている。

上述のごとく、遷都以前の出雲郷の郷域については未だ判然としない点も多いが、近年、発掘調査により郷域の一部の様子がわかってきた。京都市上京区相国寺の旧境内とその周辺は、出雲郷の郷域にあたるかと推定されるが、当該地域については京都市埋蔵文化研究所および、この地にキャンパスをもつ同志社大学によって発掘調査が進められている。その一連の発掘調査報告書<sup>(15)</sup> によると、当該地には七世紀後半のものと考えられる堅穴住居群が確認

され、住居内外から鉄器の鑄造に関わる遺物が出土したことから、出雲寺造営に関わる集団が居住していたと推定されている<sup>(22)</sup>。この他、八世紀初頭以降のものと見られる堀立柱建物が見つかり、また七世紀代から八世紀初頭にかけての須恵器が広範囲に出土している<sup>(23)</sup>ことから、出雲郷の郷域の成立が当該時期にあったことが推定されている。さらに堀立柱建物は後述の「出雲郷計帳」に載る出雲臣氏の館であつたと見られている<sup>(24)</sup>。また、前田義明は出雲寺跡（上出雲寺）と推定されている御霊神社（上御霊神社）境内の採集遺物の瓦を分析した結果、七〇〇年前後に作られたものと推定する<sup>(25)</sup>。

以上のことから、宇治一六八話の舞台となつた「上出雲寺」は七〇〇年前後に造営された寺院であつたことが証明され、遷都以前の出雲郷は当初は広い郷域をもち、出雲寺を氏寺とする出雲氏族が領する地域であつたことが確実となつたといつてよからう。さて、こうして宇治一六八話の舞台の様子が明らかになると、上覚父子のもつ背景も見えてくる。上覚（今昔同話は「浄覚」とその父は未詳の人物であるが、出雲氏族の氏寺である上出雲寺の別当を代々継承してきた家系とあれば、この父子を古代出雲氏族の末裔と見るのが自然であろう。吉野秋二は上出雲寺および下出雲寺について「奈良時代の出雲臣氏が檀越として本拠地に複数の寺院を経営していても不思議ではない」としつつも、「平安遷都後も、上出雲寺は朝廷から庇護を受けた天台寺院として寺勢を一定程度維持したが、出雲臣氏が檀越として経営に関与した形跡はない。平安時代以後の出雲臣氏は、賀茂（県主）氏とは異なり、

在地氏族としての属性を失つたと考えられる。」とする<sup>(26)</sup>。

宇治一六八話は、上出雲寺について「王城の北」すなわち平安京の北に位置すると説明し、「建ててより後、年久くなりて、御堂も傾きて、はかばかしく修理する人もなし」とその荒廢ぶりを語っているゆえ、この話は平安遷都後に時代が設定されている。つまり吉野秋二のいう、出雲臣氏が上出雲寺に関与した形跡のない時代ということにはなるが、それが直ちに上覚父子を古代出雲氏族の末裔とすることを否定するものではない。宇治一六八話があくまで説話である以上、史実としての当否はともかく、『宇治拾遺物語』の語り手および当時の主たる読者であつた都人が、上覚父子を出雲氏族の末裔として理解していたという可能性は否定できないのではなからうか。

宇治一六八話を注意深く読むと、一族の家系や血縁を意識的に強調している点に気付く。通常、国家の儀式に奉仕する格式のある寺の僧侶は、女犯を誡める戒律を守つて妻帯はしない<sup>(27)</sup>。上述のごとく、上出雲寺もそうした寺院に該当するのだが、宇治一六八話ではその別当職を「あひつぎつ、妻子持たる法師ぞしり侍りける」と、別当家系子孫による世襲でつないできたと説明する。つまり、代々女犯の罪を負つた不浄なる破戒僧が別当を務めてきたことになる。このことは、伝教大師最澄が布教の拠点を選ぶさいに「此寺の地は、人にすぐれてめでたけれど、僧なんらうがはしかるべき」と予言したことで、さらに強調されている。また、亡父が転生した鯰を食べるさいも、上覚は「人ませず、太郎、次郎童など食たらんをぞ、故御坊はうれしとおぼさん」といつて、

男系血縁者のみで食べる意義を主張している。そして最後に「妻はゆ、しがりて、鯰をば食はずなりにけりとなん」と、別当家系の男系血縁者ではない「妻」が鯰を食べなかったことが語られて終わる。このように、家系や血縁をことさらに強調する語り手の意図を汲めば、かつての出雲氏族の氏寺であった上出雲寺の別当の系譜に連なる上覚父子を、一族の末裔と見るのはむしろ自然ではないだろうか。

では、上覚父子が背負う出雲氏族末裔という符号は、宇治一六八話の読みはどう影を落とすのか。次項では、出雲郷に暮らした出雲氏族について検討しよう。

### 〈山背国出雲郷に集住した出雲氏族〉

平安京遷都前の山背国出雲郷に暮らす出雲氏族の様子については、上述の発掘調査報告に加え、「山背国愛宕郡雲上里計帳」「山背国愛宕郡雲下里計帳」(以下「出雲郷計帳」)が多くの情報を提供してくれる。この計帳には八世紀前半すなわち平安京遷都前の山背国出雲郷の住民の氏姓名・年齢・官職・身体的特徴などが記録されており、家族構成や所有する奴婢の数、またそれらの人員の移動(逃亡)の様子がわかる貴重な史料である。この「出雲郷計帳」については、律令制下での家族や村落共同体の変容を見る論考など、すでに豊富な先行研究がある<sup>(29)</sup>。本稿では、それら先学による成果を踏まえ注目しておきたい点を二つ挙げる。

まず、一つは「出雲郷計帳」に記される出雲郷の郷戸主二一名

のうち二名を除き他はすべて「出雲臣」を名乗っているという点である。つまり「出雲郷計帳」が記された八世紀前半の出雲郷においては、郷域に居住する人々の大半を出雲臣氏が占めており、郷名に象徴されるごとく、ここが山背国における出雲臣氏の集住地域であったことに疑いの余地はない。このような出雲郷にみる特定氏族による占有率の高さは、同じく『正倉院文書』所収の天平五年(七三三)「右京計帳」や天平五年(七三三)と推定される<sup>(30)</sup>「山背国愛宕郡某郷計帳」(具体的な郷名が不明)といった、「出雲郷計帳」と同時期の他郷の様子に比べて、特異な状況である。

こうした八世紀前半の状況がいつまで続いたかは不明だが、出雲郷がその郷域を變形あるいは縮小しながらも、そこに住まう人々の多くが出雲氏族を源流とするという状況は、少なくとも氏寺である上出雲寺・下出雲寺が存在した間は継続されていた、と考えるのが妥当であろう。そうしたこの土地の特性を考慮すれば、上覚父子を出雲氏族の末裔と考えることに無理はないと思われる。さて、「出雲郷計帳」でもう一つ注目すべき情報は、そこに記される出雲臣氏の多くが、授刀舎人や左大舎人といった下級官人として平城宮に出仕したり、王族貴族の資人として仕えているという点である。この点についても同時代の他郷に比べて特異な状況だと指摘される。また、それら山背国出雲郷出身の出雲臣氏が出仕した時代は、平城京時代よりも前の藤原京以前から始まっていたことが推定されている<sup>(31)</sup>。

こうした特性をもつ、山背国出雲郷に集住した出雲臣氏は、もとは山陰出雲を源流とする人々であったと考えられている。出雲

郷が位置する山背国北部は丹波国に隣接するが、国境からほど近い亀岡の地には出雲大神宮が鎮座し、その一帯も山陰出雲所縁の人々が移住してきた地域と考えられる。『史料京都の歴史』<sup>(32)</sup>には「賀茂氏とともに北区にかかわる強大な氏族として忘れてならないのが出雲氏である。この氏族は、山陰地方の出雲から現在の亀岡を経て山背国に入り、主として鴨川の西辺に住みついた」(第六卷北区「北区概説」と説明する。門脇楨二は、出雲国を治める出雲国造が大和朝廷への奉仕のために自らの一族を大和に隣接する山背国に移住させたとする<sup>(33)</sup>。また、平野邦雄によれば、先述の「出雲郷計帳」にみられる山背国出雲臣氏の氏族構成と、出雲国出雲郷のそれとに本質的な共通性があるとし、「出雲臣とその同族は、イズモ本国からかつてヤマシロに移住し、愛宕郡出雲郷を本貫地として戸籍に登録されたものと思われる<sup>(34)</sup>」とする。門脇と平野の説に対し武廣亮平は、山背国出雲郷の「出雲臣」について「出雲国からの移住者も含め、尾張国愛知郡などそのほかの地域からの移住民も受け入れて編成された二次的な集団」と考える案を提示した<sup>(35)</sup>。いずれにしても、山背国出雲郷の出雲臣氏が山陰出雲に由来をもつ人々であったと解釈して誤りなからう。

このように見てくると、かの上覚父子もその源を山陰出雲に遡ることになるが、話を一気にそこに繋ぐのはやや無理がある。しかし、上覚父子と出雲の間に、もう一つの重要な要素である「鯨」を挟むと、宇治一六八話のさらに深い古層が見えてくるのではなかろうか。

### 〈鯨を食べる〉

宇治一六八話に登場する鯨は上覚の亡父が転生した姿であるから、生前の亡父の所業を象徴するものである。宇治一六八話は亡父が鯨に転生した理由を語らないが、妻帯して女犯の禁を破った「らうがはしい」不浄僧であったゆえ、仏罰が下ったということなのか。今昔同話では「我レハ仏ノ物ヲ娯用ノ罪ニ依テ、鯨ノ身ヲ受テ」と亡父自身が説明している。つまり仏への供物や布施を盗用したために仏罰が下って鯨となったということだ。いずれにしても、畜生に転生し、寺の瓦の下の暗くて狭い空間に長年閉じこめられていたというのだから、罪の程度は軽くはなからう。

さて、本稿で問うのは、なぜ「鯨」だったのか、である。宇治一六八話の前話一六七話は娘が羊に転生した話だが、転生した姿として登場する畜生としては羊・馬・牛・蛇が典型的な例である。鯨に転生した例は、中世までに限ると管見では宇治一六八話および今昔同話の他には見つからなかった。つまり鯨への転生は特殊な例であり、そこには何か深い事情があると考えられる。その事情を探るべく、まずは都人が鯨をどうとらえていたか、を考察するところから始めよう。

鯨がもつイメージとしてすぐに思い浮かぶのは、大地震を引き起こす大鯨すなわち「地震鯨」である。しかし、鯨と地震が結びつくようになったのは、豊臣秀吉が天正地震の後、前田玄以に宛てた天正二〇年(一五九二)の書簡に「ふしみのふしんままつ大

事にて候ま、<sup>(36)</sup>」と記したのが最も古い例とされ、つまり戦国期以降のことである。

もちろん、本稿で問うべきは戦国期よりも前の『宇治拾遺物語』の成り立ちと目される十三世紀前半ごろの鯰のイメージであるが、意外なことにそれを知る手がかりは皆無に近い。鯰を話の鍵とする説話は古代から中世までを通してみても、めぼしい文献には当該話以外には見あたらない。そこでは、鯰の生物としての実態が、宇治一六八話の鯰のイメージにどのように投影されているかを見るところから始めたい。

宇治一六八話に登場する鯰について、まず不思議に思われるのは、水生生物である鯰がなぜ寺の建物の天井裏にいたのか、という点であろう。宇治一六八話は「裏板の中に年比の雨水たまりけるに、大なる魚ども多かり」と説明しているため、天井裏にいたのは鯰だけではないが、鯰に限って言えば、普段は水中に棲む魚類でありながら陸を歩くこともあるようだ。<sup>(37)</sup>したがって、本来河川や池沼に生息するはずの鯰が寺の天井裏の雨水溜まりにいたとて、不思議なことではなかったのかもしれない。

また、鯰の繁殖生態の様子は宇治一六八話の上覚父子が「妻帯僧侶」であったことを想起させる。鯰は産卵のさい雄が雌に巻き付くように抱き合うが、<sup>(38)</sup>その様子は人間の男女を思わせる。つまり鯰の繁殖生態をもって、伝教大師最澄が「僧なんろうがはしかるべき」と予言した通り、妻帯僧侶であった上覚亡父の生前の猥りがわしさを具現化していると解釈できないだろうか。

さらにもう一つ、興味深い鯰の生態として「共食いによる共死

」がある。鯰は「幼魚の時期に自分と余り変わらない大きさのナマズを食べてしまう、食われたほうは当然死んでしまうが、食べた方も余りの大きさに呼吸困難に陥りやがては死に至る。まさに、共食いによる共死に<sup>(39)</sup>である。」と報告され、共食いは珍しいことではないようで複数飼育するさいの一番の課題となるそうだ。亡父が転生した鯰を息子が食べて死ぬという物語は、まさに「共食いによる共死に」の物語である。

このように、宇治一六八話は鯰の生態を実に正確に描き出している話である。これは単に語り手が鯰に詳しくあったということではなく、読み手との共通理解を前提とした描写と考えるのが自然である。それほど当時の都人にとって鯰は身近な生き物だったという点であろう。しかし、身近な生き物であったことと、それを食用にして親しんだことは別である。最近では一般的ではなくなったが、昭和のころまで鯰は川魚を扱う料理店などで供されていたゆえか、先学が「鯰を食べる」ことに特段の注意を払うことはなかったのかもしれない。しかし、鯰食が一般的ではない現代にあつては、鮎でもなく鰻でもなく「鯰」を食べることに興味を抱く。

そもそも鯰を食用とするようになったのはいつごろからなのだろうか。この問いに答えてくれる史料は実は非常に少ない。

鯰はもともと九州・四国とフォッサマグナ以西の本州に生息していて、箱根を越えて関東に入ってきたのは江戸時代以降のこととされる。考古遺跡から出土した動物遺存体を対象とした調査によると、鯰の出土は九州と本州の縄文早期の洞穴や貝塚が最古と

(40) なる。現段階までの発掘調査報告によれば、宇治一六八話の舞台となった京都府では平安京域での近世期の一例のみだが、滋賀県で縄文期のもの、奈良県で弥生期のものが出土していることから現在の京都市街地あたる地域にも縄文・弥生のころには鯰が生息していたと考えてよいかと思う。しかし、それを食用としたか否かは発掘調査からはわからない。

記録の残る古代以降の朝廷の行事食や貴族の食事の献立記録に鯰は載らず、管見の限りでは、食用されたことを明確に記す最古の記事は『三代実録』貞観八年（八六六）六月廿八日条「是月。天下大旱。民多飢餓」。東堀河多三鯰魚。京師人捕食噉之」（鯰）は「鯰」という国字が生まれる前のナマズを指す漢字）である。次に古い食用の例としては『本草和名』下卷二二丁表の記事があるが、この書籍の薬物解説書という性格から、ここでは一般的な食用ではなく薬用としていることに注意しなければならぬ。

『本草和名』の次に古い食用の例が、宇治一六八話と今昔同話となる。その後は、『実隆公記』(43) 明応七年（一四九八）六月十一日条の鯰を贈られたという記事や、一条兼良『尺素往来』(44) 八丁裏（室町中期成立）の宴席の朝食の食材の記事といった、室町時代の記録があるが、そうした記事から鯰食が一般的なものであったか否かはわからない。鯰が食用として一般化するのには、その調理法などが記されるようになった江戸期以降ではないだろうか。ただし江戸期においても、『本朝食鑑』卷七（元禄十年（一六九七）には、カエルの生き餌で鯰を釣ることに触れ「この釣り方を識つ

ている。洛人(きやうと)は避けて食べないのである」(46)とも記される。また、シーボルトらによる『日本動物記』嘉永三年（一八五〇）でも、「食用よりも病気の治癒、すなわち漢方として重宝されていた」と記される。(47)

こうした史料を見る限り、宇治一六八話が語る時代の平安京周辺の都人においては「鯰を食べる」ことが日常的にあったとは考えにくいのではないだろうか。加えて、そもそも江戸期以前の鯰料理はさほど美味ではなかったのではないかとこの疑問も湧く。第二次世界大戦後、食糧事情が目覚ましく豊かになったこの国で、人々が鯰を食べなくなっただけで、田畑や河川などの開発で鯰の生息環境が変化したことだけが理由ではなさそうだ。川魚の代表格として現在も親しまれ天然物だとさらに高値がつく鰻や鮎と並べると、その差は明らかだ。(48)

現在日本に生息する鯰は、ナマズ（マナマズ）・イワトコナマズ・ビワコオオナマズ・タニガワナマズの四種である。タニガワナマズは最近発見された新種ゆえ除外となるが、他三種は動物遺存体として発掘されているゆえ、宇治一六八話が語る時代に生息していた種である。イワトコナマズは刺身でも味わえるほど美味だが、ビワコオオナマズは強烈な臭気のため食用には適さない(49)。ビワコオオナマズとイワトコナマズは琵琶湖の固有種ゆえ、平安京周辺に生息したのはナマズ（マナマズ）と解して誤りないが、この種もさほど美味しいものではなかったようだ。『本朝食鑑』元禄十年（一六九七）卷七には「味は稍佳(よ)いとはいえず、但(た)鯰(なます)や蒲鉾(かまぼこ)にするに過ぎない。それ以外では食べるによくない(51)」と

記す。鯰は江戸時代になつて料理法や調味料によつて工夫がなされ食用として一般化したようだが、宇治一八六話の語る時代に「煮る」だけでおいしかったのか甚だ疑問である。

また、先に挙げた『三代実録』の記事には、確かに都人たちが鯰を食べたことが記録されるが、そこには「大旱魃で多くの民が飢餓で苦しんでいた」との事情も記されている。つまり人々は鯰をしのぐために、普段は口にしない鯰を食べたということであろう。そうした異常事態であつたからこそ国史に特筆されているのではなからうか。

このように、鯰食に関わる史料をたどると、『宇治拾遺物語』の時代の都人には鯰を食べる習慣が一般に定着していたわけではなかつたと見るのが妥当だと思われる。そうした食文化的環境にあつて、「味わひの良き」などと喜んで鯰を食べる上覚の姿は、都人たちの目には奇異に映つたに違いない。

### 〈鯰は湖の主〉

さて、上覚が鯰を食べたことが都人の目を驚かせた理由はもう一つあつた。亡父は「明後日、未時に大風吹て、この寺、倒れなんとす」といふ暴風災害を夢告しており、これは柳田國男のいう「物言う魚」<sup>(52)</sup>の類型といえる。柳田が紹介した例でいえば、「物言う魚」の正体は湖沼の主や災いを予言する神の使いであつた。柳田の「物言う魚」を援用すれば、たとえ仏罰によつて転生した鯰であつても「湖沼の主」であり「災いを予告する神の使い」であ

り、それを食べることは文字通り神をも畏れぬ行為となる。

鯰を食べることを禁忌とした話は「鯰食わず」といい、各地に伝承が残る<sup>(53)</sup>。その最たる例が熊本県阿蘇の伝承である。阿蘇神社の社家の人々はいまでも鯰を食べず、氏子たちも昔は食べなかつた<sup>(54)</sup>というが、その理由は次の阿蘇神話伝説による。

里俗ノ説。阿蘇谷ハ上古ハ湖水也。速瓶玉命（一説、健磐龍命ト云）、此湖ヲ干サントテ議テ、数鹿流ノ山ヲ蹴透シ、湖水ヲ白川ニ落シ給ヒシヨリ、阿蘇谷ノ田畠出来タリ。彼湖水ニ鯰アリ。此湖ノ主也トテ、鯰ノ宮ヲ祀リ給フ故ニ、阿蘇ノ地ニテハ鯰ヲ喰コトヲ忌憚ルト云伝フ。

（森本一瑞『肥後國誌』<sup>(55)</sup> 明和九年（一七七二）・阿蘇郡手野村「北ノ宮」条）

こうした阿蘇神話伝説は、左記史料の他に、村山丹波守宇治惟尚「下野狩日記」<sup>(56)</sup>（慶長十二年（一六〇七）をはじめとする阿蘇地域の郷土資料の諸書に記録される<sup>(57)</sup>。資料によつて神の名が「速瓶玉命」「健磐龍命」「神武天皇」「阿蘇大明神」といった異同はあるものの、「阿蘇谷は太古の昔、湖すなわちカルデラ湖だったが、開拓神が外輪山の一部を蹴破つて湖水を抜いたところ、湖の主である鯰が現れた」という話の骨格は一致する。この阿蘇神話由来として、阿蘇には「鯰村」の地名が残り、国造神社（北宮）には「鯰宮」が境内社として鎮座する。

右に挙げた史料はいずれも近世のものゆえ、この神話伝承がど

これまで遡れるかはわからないが、村崎真智子は、阿蘇神話のいう鯨を阿蘇谷の土地神（土地の主・土地の精霊）であると考察する。<sup>(58)</sup> 村崎の説に従えば、阿蘇神話は開拓神が先住民の土地神を征服した物語ということになる。また、佐藤征子も阿蘇神社の祭事として伝わる下野狩神事について「この起源説には鯨＝北宮明神に代表される土着の勢力が神武天皇、つまり中央の勢力に服従したことが認められるが、神武天皇が健甕龍命へと次第に変容していった<sup>(59)</sup>」と考察する。

右に挙げた阿蘇神話のように、太古は湖だったところを開拓神が山地を蹴破って湖水を干し、農地や人々の居住地を創り出したという話は「蹴裂伝説」と称され日本の各地に残る。<sup>(60)</sup> そのなかに、宇治一六八話を考察するうえで見過ごせない話が、山背国の隣国丹波国の亀岡に残っている。亀岡盆地が大きな湖だった太古の昔、出雲の大国主命（大己貴命・大物主命）が山地を開削し保津川として水を山背国に流し肥沃な土地を造った、という丹波国創生神話である。<sup>(61)</sup> ここに出雲の神が開拓神として登場するところに注目したい。先に触れたように、丹波国亀岡は山背国出雲郷と関係が深く、いずれの地域にも出雲氏族の領する地であった。亀岡市に鎮座する出雲大神宮は大国主命とその后神である三穗津姫命を祭神とし、『延喜式』延長五年（九二七年）に載る式内名神大社で、江戸時代までは「出雲神社」と称した。現在も丹波国一宮として信仰を集め、付近に出雲村という地名も残ることから、この地が古代出雲氏族の住まう地域であったと推定される。社伝には和銅二年（七〇九）の創建というが、社殿の裏手に位置する御蔭山（神

体山）に現在も残る数多くの磐座は、ここが古代祭祀の場であったことを雄弁に語っており、山陰出雲から出雲氏族が移住してきた時期はさらに遡るとみてよいだろう。<sup>(62)</sup>

このように見えてくると、亀岡盆地の蹴裂伝説は山陰出雲からこの地に移住してきた出雲氏族の開拓者の始祖伝承と言えるが、山背国出雲郷の出雲氏族も同様に京都盆地の開拓者である。それは、かつて出雲氏族が祀った土地神と推定される出雲井於神社が、別名「比良木社」開き社」と称されることから裏付けられる。出雲氏族は次の開拓地の選定にあたり「盆地」という地形を鍵として、丹波国の亀岡盆地から山背国の京都盆地へと進出していったのではないだろうか。

京都盆地は、太古、湖だった時代があり、それを「古京都湖」という。さらに後の時代になると海が進入してきて「古京都湾」を形成した時期もあった。<sup>(63)</sup> 水が引いたあとの地形として残ったのが現在の京都盆地である。つまり亀岡盆地と同様、ここにもかつて大きな湖があったということである。

水が引いて形成された京都盆地には大堰川・鴨川・高野川という河川が流れ、豊かな水利をもたらしたが、盆地底は扇状地の高まりと低湿地が入り交じる土地であったらしい。宇治一六八話の舞台となった上出雲寺を含む山背国出雲郷は、賀茂川と高野川を含み、これら河川の恩恵を受ける一方でたびたび氾濫被害にも遭った地域で、低湿地を多く含む地域であった。平安京創生館に展示される平安京復原模型には上出雲寺の所在地付近に池が作られているが、これは『二水記』永正十八年（一五二一）七月十二日

条に見える「聖問師（声聞師）村の池」<sup>(65)</sup>で、ここが賀茂川西岸の低湿地であった痕跡である。宇治一六八話で上出雲寺の伽藍が荒廃し暴風で堂舎が倒壊したと描かれるのも、この寺が低湿地の軟弱地盤の上に建造されていたことを裏付ける。

先にみた阿蘇神話の鯀について、村崎真智子は阿蘇谷の平野部がムタ、ヌタと呼ばれる湿地帯であったことから推定し「この湿地帯の土地の主として鯀はふさわしい生き物であるかもしれない」<sup>(66)</sup>とする。この村崎の考察を援用しつつ、こうした京都盆地および山背国出雲郷に関する地形や地質の特性および変遷を見るとき、そこが生物としての鯀、また土地の主としての鯀に、ふさわしい環境であったことに気付く。つまり、宇治一六八話で上覚亡父が転生した鯀は、大和政権が京都盆地に進出する前にここを領していた先住民出雲氏族の土地神の姿であったと考えられるのである。

### 〈出雲氏族と大和政権〉

では、宇治一六八話の鯀を京都盆地の土地神と解釈すると見えてくるものは何だろうか。

阿蘇神話の「開拓神が先住民の土地神を服従させる」という構造をみると、同様の関係が各地方の有力氏族と大和政権の間にもあったことが想起される。その最たる例が『古事記』『日本書紀』に記される「出雲の国譲り神話」に他ならない。「高天原の神が御子たちを使いとして、出雲の大国主命（大己貴命・大物主命）

に国譲りを迫る。大国主命は当初は抵抗するが、さまざま交渉の末、国譲りを承諾する」という神話である。この神話は「オオクニヌシ（オオナムチ・オオナムチ）が作り、領有している国を天皇家の祖先神に譲ったことを語った神話であり、天皇家がなぜ国土を統治できるのか、その由来を示した神話である」<sup>(67)</sup>というのが、先学による大方の解釈である。

『古事記』と『日本書紀』に記される、高天原の神たちと大国主命の間での交渉を、戦闘的と見るか平和的と見るか、先行研究は諸説分かれる。また、出雲国を強大な大和王国に拮抗する勢力をもった「出雲王国」と見るか、あるいは地方の弱小国に過ぎなかったと見るか、これも決着がつかない論点である。とはいえ、「出雲の国譲り神話」が「大和政権による出雲統治の経緯と正当性を示す物語だ」という解釈は概ね一致している。

今、従来の論争に私見を示す用意はない。しかし、大和政権の頂点に立つ天皇家の祖先神の由来を説き起こす『古事記』『日本書紀』において、「出雲の国譲り神話」が紙幅を割いて語られたことは、大和政権が出雲を別格の存在と位置付けていた証であると理解して誤りなからう。

それを如実に示すのが出雲国造の神賀詞奏上である。国造とは大和政権が任じた地方長官で、出雲においては出雲国意宇郡熊野神社および出雲郡杵築大社の神主出雲臣氏が世襲した。律令制下において、天皇の治世と健康を言祝ぐ儀礼にさいし、新任の出雲国造が奏上する祝詞が出雲国造神賀詞であった。この儀礼は、出雲国での一年の潔斎を経て入京し一度目の奏上を行い、帰国後さ

らに一年の潔斎をして二度目の奏上を行うことで完結する。律令国家の下でこのような儀礼を行ったのは出雲国造だけである。<sup>(68)</sup>

岡本雅享は山背国出雲郷に居住した出雲臣氏が平安遷都以前から大和政権の下級官人として仕えた背景として、この出雲国造神賀詞奏上があったと考察する。出雲国造が奏上のために大和を訪れるさい、その途上で立ち寄り情報収集をする場として山背国出雲郷があったとし「出雲国造の意向で作られた、出雲人の一大拠点だったのではないか」と考察する。先述のとおり、「出雲郷計帳」に見える出雲郷の戸主はそのほとんどが出雲臣氏で、またその多くが平城京に出仕する官人だったが、岡本雅享は出雲国造がそうした官人たちから大和政権の動向の情報を得ていたのではないかという。また武廣亮平も、京や河内の出雲臣氏が「畿内において出雲国造の宮廷儀式の準備や、受け入れ窓口としての役割も果たしていたのではないだろうか」と推測している。<sup>(70)</sup>

現時点では、山背国出雲郷に居住した「出雲臣氏」と、出雲国造家が名乗る「出雲臣氏」の家系関係は未詳だが、さきに見たとおり前者が出雲を源流とする人々であることは間違いないことから、山背国出雲郷が出雲国の出先機関的な役割を果たしていた可能性は否定できないと、私も賛同したい。

その根拠として、出雲国の出先機関という履歴が、平安京遷都後のこの地に大きな影を落としていることを指摘したい。出雲郷のかつての中心部と目される上出雲寺の跡地が現在の「御霊神社（上御霊神社）」であることはすでに述べたが、下御霊神社とともに、ここは非業の死を遂げた「御霊」を鎮める場所である。八所

御霊と称される八神を祀るが、とりわけ早良親王（崇道天皇）の御霊は、平安京遷都にさいし桓武天皇がことさらに配慮した祭神である。言い換えれば、平安遷都後の上出雲寺・上御霊神社、下出雲寺・下御霊神社は、これら御霊たちの坐す幽界との接点となった場である。

ここで思い出されるのは、出雲の国譲りにさいして、大和と出雲がそれぞれの役割分担について交わした契約である。『日本書紀』<sup>(71)</sup>神代下九段の国譲り神話には、天つ神⇨大和は「顕露之事」すなわち「目にみえる現世の政事」を、大己貴神（大國主命）⇨出雲は「神事」すなわち「目にみえない幽界の事」を司る、という契約が付される。上出雲寺・御霊神社および下出雲寺・下御霊神社は、まさに「目に見えない幽界の事」を司る出雲が、山背国出雲郷を出雲国本国の出先機関として機能させた場といえるのではないだろうか。宇治一六八話では上出雲寺について、わざわざ「王城の北」と所在地を強調し、かつ伝教大師最澄の伝導の場として候補に挙げた「いとやんごとなき所」と説明しているところにも、何か含みがあるように思われる。ここが大和政権にとつて格別な配慮を要する場であったことを暗示しているのではないだろうか。

このように出雲国本国の特性や役割をそのまま移したような、山背国出雲郷およびそこに先住した古代出雲氏族の領域に、平安京遷都というかたちで大和政権が進出してきたことは、いわばここに「もう一つの出雲の国譲り」があったことになる。先に見たとおり、山背国出雲郷の郷域は時代とともに範囲が狭まったと推

測されるが、吉野秋二のいうごとく、その元の南限は平安京北辺よりもさらに南に広がっており、遷都によって平安京の一部として接収されたと見られる。<sup>(72)</sup>つまり山背国出雲郷の出雲氏族は大和政権に、自らの領地の一部を譲ったのである。

こうした背景に、宇治一六八話で描かれる上出雲寺および上覚父子をおいてみると、かつては「いとやんごとなき所」として特別待遇を受けた寺の嘆かわしい荒廃ぶりや別当親子の悲しき結末がより鮮やかに浮かんでこよう。鯰が象徴するものはまさしく古代出雲氏族の残像であり、それを血族者が食べるといふ行為をもつて自ら滅んでいった一族の悲しい末路の物語である。そこには、単に、妻帯の禁を犯したことや夢告を無視して懲罰を受けた愚かさを戒める話には終わらない、都人がこの説話に抱いた憐憫の情が感じとれるのではなからうか。

### 〈おわりに〉

以上、宇治一六八話を読む鍵として、「上出雲寺」と「鯰」に焦点を当てて考察を試みた。その結果、本話の舞台となった「上出雲寺」および山背国出雲郷が出雲国本国と密接な繋がりをもち古代出雲氏族の領域であったことを検証し、上覚亡父が転生した鯰は出雲郷の土地神であり彼ら古代出雲氏族の残像であったと結論づけた。

最後に今回、考察が及ばなかった点を二つ、今後の課題として提示しておきたい。

出雲氏族と鯰の関わりを直接示す例として、琵琶湖竹生島の祭祀由来を語る、護国寺本『諸寺縁起集』所収「竹生島縁起」(承平元年(九三一)ごろ成立)の記事が注目される。本縁起の前半は島の成り立ちや地名の起源を語る伝説が記されるが、そこに竹生島を守護していた大鯰が、襲ってきた大蛇の頭を吞んで退治したという話が載り、竹生島の神が鯰として描かれている。縁起の後半には島に社殿や仏殿が建造されていく経緯が記されるが、そこに昌泰三年(九〇〇)「浅井郡検校出雲春雄」が七間の社殿を奉じ、また延喜八年(九〇八)「越前丞出雲真行」が法華三昧堂を奉じた、と記される。<sup>(73)</sup>ここに見える「出雲氏」と山背国出雲郷の「出雲臣氏」との関係は不明だが、鯰を守護神とする竹生島神社に帰依した出雲氏族として興味深い存在である。

また、丹波国亀岡の桑田神社の氏子の「鯰を食わず」<sup>(74)</sup>習俗も検討する必要がある。桑田神社は『延喜式』神名帳にその名が見え、湖水を干して亀岡盆地の開拓神となった出雲の神々のうちの大山<sup>(75)</sup>昨命を祀る。ここには市杵島姫命も祀られているが、鯰と亀はその使いであるから氏は食べないという。古代出雲氏族の拠点であった亀岡盆地に「鯰を食べない」習俗が残っていることは、注目しておきたい。

右の二件が、宇治一六八話で上出雲寺に出現した鯰と繋がるのか、あるいは繋がらないのか、今回は検討までに至らなかったが、今後も調査を継続したいと思う。

注

- (1) 新日本古典文学大系『今昔物語集 四』岩波書店、一九九四年十一月。
- (2) 現在、上御霊神社の南東（京都市上京区藪之下町）に「出雲寺」という寺がある。上出雲寺の跡地とされる上御霊神社のほど近くにあるが、現出雲寺は厳密には上出雲寺の後身ではない。もとは広大な伽藍をもったと推定される上出雲寺が荒廃していく過程で各堂舎が別々の場所に移転したり（山科毘沙門堂などその例か）消滅したりで寺域が縮小されていき江戸期には観音堂のみが残っていたが、明治維新の神仏分離令のさいに光明山念仏寺に遷され、戦後、念仏寺が出雲寺と改称したものである（岡本雅享『出雲を源郷とする人たち』藤原書店、二〇一六年十二月）。
- (3) 吉野秋二「平安京北郊と上出雲寺・下出雲寺」（山本崇・毛利憲一編『日本古代の国家・王権と宗教』法蔵館、二〇二四年四月）。
- (4) 『京都市の地名』平凡社、一九七九年九月。
- (5) 前田義明『資料紹介』御霊神社境内の採集遺物」（『研究紀要』第十号、財団法人京都市埋蔵文化財研究所二〇〇七年三月）。
- (6) 『下御霊神社誌』下御霊神社、代表・出雲路通次郎、一九〇七年五月。
- (7) 顕昭『古今集注』日本歌学大系別巻四、風間書房、一九八〇年四月。
- (8) 京都市文学部国語学国文学研究室『諸本集成倭名類聚抄』（本文編）臨川書店、一九六八年七月。
- (9) 『下御霊神社誌』（前掲注6）に掲載される。
- (10) 吉野秋二（前掲注3）。
- (11) 『京都の歴史』第一巻、京都市史編さん所、一九七〇年十月。
- (12) 図38「古代山背の氏族分布」（『京都の歴史』第一巻第1章「古代の曙光」第三節「古墳と県主」）。
- (13) 図68「北山背の郡郷」（『京都の歴史』第一巻第2章「山背国の展開」第三節「郷里の民衆生活」）。
- (14) 村井康彦編『図説・平安京 建都四〇〇年の再現』淡交社、一九九四年二月。
- (15) 吉野秋二（前掲注3）。
- (16) 『京都市の地名』（前掲注4）。
- (17) 図7-7「旧愛宕郡出雲郷とその周辺」（『越境する出雲学』第七章4「出雲臣が集住した山城国の出雲郷」筑摩書房、二〇一二年八月）。
- (18) 吉野秋二（前掲注3）。
- (19) 『京都の歴史』第一巻（前掲注11）。
- (20) 上高野史跡顕彰会「崇道神社」誌編纂者一同編『崇道神社誌』崇道神社、二〇〇一年五月再版。
- (21) 「相国寺旧境内および同志社キャンパス出土の須恵器」（同志社大学校地学術調査委員会『大本山相国寺境内の発掘調査Ⅱ』同志社大学校地学術調査委員会調査資料No.二一、一九八八年三月）。京都市埋蔵文化財研究所編「相国寺旧境内」（京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報2004-14）二〇〇五年三月。同志社大学歴史資料館・京都市埋蔵文化研究所編「相国寺旧境内・上京遺跡発掘調査報告書——同志社大学烏丸キャンパス建設に伴う発掘調査」（同志社大学歴史資料館調査研究報告）第12集、二〇一三年十一月。同志社大学歴史資料館編「相国寺旧境内発掘調査報告書2015」本文編・資料編（同志社大学歴史資料館調査研究報告）第13集、二〇一五年三月。同志社大学歴史

- 資料館・同志社女子大学・同志社女子中学校・同志社女子高等学校編「常磐井殿町遺跡・公家町遺跡・相国寺旧境内発掘調査報告2018」〔同志社大学歴史資料館調査研究報告書〕第15集、二〇一九年三月。文化財サービス編「相国寺旧境内・上御霊遺跡発掘調査報告書」(二〇二〇年九月)。同志社大学歴史資料館編「相国寺旧境内・公家町遺跡発掘調査報告書——同志社大学致遠館建替え工事に伴う発掘調査——」〔同志社大学歴史資料館調査研究報告〕第19集、二〇二二年二月。
- (22) 京都市埋蔵文化研究所・二〇〇五年(前掲注21)。
- (23) 同志社大学校地学術調査委員会・一九八八年(前掲注21)。
- (24) 岡田雅亨『出雲を原郷とする人たち』藤原書店、二〇一六年十二月。
- (25) 前田義明(前掲注5)。
- (26) 吉野秋二(前掲注3)。
- (27) 五来重「僧侶の肉食妻帯」〔日本仏教と庶民信仰〕大法輪閣、二〇一四年六月。
- (28) 『正倉院文書』所収神亀三年(七二六)(東京帝国大学編『大日本古文書』編年之1、一九〇一年七月)。
- (29) 門脇禎二「古代畿内村落の崩壊過程——山城国愛宕郡出雲郷について——」〔歴史評論〕五巻二号(通号二八号)一九五一年四月)。門脇禎三「山背国愛宕郡出雲郷計帳からの考察」〔日本古代共同体の研究〕東京大学出版会、一九六〇年七月。
- 松田武「古代畿内村落の一考察(上)(下)——山背国愛宕郡の二計帳をめぐって——」〔日本史研究〕五五号・五六号、一九六一年七月・九月)。吉野三和子「奈良朝初期の浮浪・逃亡について——山背国計帳を中心として——」〔日本歴史〕二五九号、一九六九年十二月)。岸俊男「山背国愛宕郡考」〔日本古代文物の研究〕塙書房、一九八八年一月)。原秀三郎「愛宕郡計帳原本調査の所見」〔計帳調査が提起する二、三の問題〕〔日本古代の木簡と荘園〕(塙書房、二〇一八年十月)。
- (30) 岸俊男(前掲注29)。
- (31) 岸俊男(前掲注29)。
- (32) 『史料 京都の歴史』平凡社、一九九三年一月。
- (33) 『出雲の古代史』日本放送出版協会、一九七六年十二月。
- (34) 『出雲大神と出雲国造——古代出雲の世界を再考する——』〔古代文化研究〕第三号、一九九五年三月)。
- (35) 武廣亮平「畿内における「出雲」氏とその性格」〔出雲古代史研究〕第一五号、二〇〇五年七月)。
- (36) 東京大学史料編纂所編『豊太閤真蹟集解説』一三六号文書、東京大学出版会、一九七六年十月。
- (37) 「陸を歩く魚」(前畑政善・田畑諒一「ナマズの世界へようこそ——マナマズ・イトコ・タニガワ」サンライズ出版、二〇二〇年三月)。菊地昌治「京と琵琶湖の鯰」(新編日本古典文学全集三七「月報」七三、二〇〇一年五月)によると、桂離宮の昭和の大修理のさい屋根裏から鯰の頭骨が二つ見つかったそうで、菊地はこれを地震除けのまじないと解している。
- (38) 前畑政善「ナマズ類の繁殖生態と水辺移行帯」〔鯰——イメージとその素顔〕八坂書房、二〇〇八年二月)に写真掲示とともに詳細な観察報告がある。
- (39) 『特別展 鯰百話』展示図録』千葉県立大根博物館、一九九四年五月。共食いした状態で共死にした鯰の写真が載る。
- (40) 宮本真二・渡邊奈保子・牧野厚史・前畑政善「日本列島の動物遺存体記録にみる縄文時代以降のナマズの分布変遷」〔動物考古学〕第一六号、二〇〇一年五月)。松井章・石丸恵利子

「ナマズの考古学」(秋篠宮文仁・緒方喜雄・森誠一編『ナマズの博覧誌』誠文堂新光社、二〇一六年一〇月)。

(41) 『三代美録』新訂増補国史大系第四卷、吉川弘文館、一九三四年七月。

(42) 丸山裕美子・武倩編著『本草和名——影印・翻刻と研究——』汲古書院、二〇二一年八月。

(43) 高橋隆三編『実隆公記』卷三之下、続群書類従完成会、一九三三年八月。

(44) 高橋忠彦・高橋久子編著『尺素往来 本文と研究』新典社、二〇二二年五月。

(45) 後藤芳江「鯰料理の今昔 一、平安から江戸期の鯰料理事情」(宮田登・高田衛監修『鯰絵 震災と日本文化』里文出版、一九九五年九月)。

(46) 島田勇雄訳注『本朝食鑑』平凡社、一九七八年十月。

(47) 「シーボルトが持ち帰った魚たち——図譜」(『シーボルトが見た日本の水辺の原風景』東海大学出版部、二〇一九年三月)。

(48) 鯰の名譽のために申し添えておくと、現在、埼玉県吉川市などごく限られた地域の飲食店で提供される養殖鯰は、淡泊で臭みもなく美味である。

(49) 前掲注40。

(50) 寺嶋昌代・萩生田憲昭「世界のナマズ食文化とその歴史」(『日本食生活学会誌』第二五巻三号、二〇一四年)。

(51) 『本朝食鑑』(前掲注46)。

(52) 『一目小僧その他』角川ソフィア文庫、角川学芸出版、二〇一三年一月。

(53) 福田晃編『日本伝説大系』第八巻北近畿編、みずうみ書房、一九八八年十一月。

(54) 村崎真智子『阿蘇神社祭祀の研究』第三章「阿蘇神社の概要」第六章「国造神社とその祭り」、法政大学出版社、一九九三年三月。

(55) 後藤是山編、九州日日新聞社、一九一七年七月。私に句読点を付し、割り注を( )内に記した。

(56) 熊本県立図書館蔵「上妻文庫」所収。佐藤征子『一の宮町史自然と文化神々と祭の姿』序章「阿蘇の神々と祭祀」(一の宮町、一九九八年十二月)に紹介される。

(57) 荒木精之「ナマズ退治の話」(『阿蘇の伝説』日本談義社、一九五三年六月)。「阿蘇の神話伝説民話」(阿蘇町町史編纂委員会『阿蘇町史』第二巻資料編、阿蘇町、二〇〇四年八月)。

(58) 村崎真智子(前掲注54)。

(59) 佐藤征子(前掲注56)。

(60) 上田篤・田中充子『蹴裂伝説と国づくり』鹿島出版会、二〇一二年三月。

(61) 福田晃・小林幸夫『京都の伝説 丹波を歩く』淡交社、一九九四年三月。

(62) 『京都府の地名』(平凡社、一九八一年)。出雲大神宮史編纂委員会「社殿創建千三百年大祭記念丹波國一之宮 出雲大神宮史」(二〇〇九年十月)。

(63) 横山卓雄「第二章 京都盆地の自然環境」(『平安京提要』角川書店、一九九四年六月)。

(64) 隴谷寿「第八章 平安時代の鴨川」(『平安京提要』前掲注63)。

(65) 京都市考古博物館に確認済。京都部落史研究所『京都の部落史』3史料古代中世(阿吽社、一九八四年二月)所収史料番号75。

(66) 村崎真智子(前掲注54)。

- (67) 森田喜久男「国譲り神話について——記・紀と風土記の国譲り」(松本岩雄・瀧音能之編『新視点 出雲古代史 文献史学と考古学』平凡社、二〇二四年一月)。
- (68) 佐藤雄一「出雲国造神賀詞奏上儀礼」(『新視点 出雲古代史 文献史学と考古学』前掲注67)。
- (69) 岡本雅享(前掲注24)。
- (70) 武廣亮平(前掲注35)。
- (71) 『日本書記』卷第二神代下第九段一書第二、新編日本古典文学全集『日本書紀』①、小学館、一九九四年四月。
- (72) 吉野秋二(前掲注3)。
- (73) 山下哲郎「護国寺本『諸寺縁起集』「竹生嶋縁起」試解」(『東と西』第十七号、一九九九年六月)。
- (74) 福田晃編(前掲注53)。
- (75) 『京都府の地名』(前掲注62)。